

中央教育審議会教育振興基本計画部会 ヒアリング資料

特定非営利活動法人 BrainHumanity

事務次長 鶴巻 耕介

BrainHumanityの設立

■ 1994年5月1日

BrainHumanityの前身となる「関学学習指導会」
設立

- 関西学院大学の1年生
4人により設立
- 当初は学生自身が家庭
教師のアルバイトを探す
ための組織
- 学生の互助的な組織



ボランティア活動の始まり

■ 1995年1月17日

阪神・淡路大震災が発生

ーメンバーらも被災

ー被災した子どもたちへの
訪問学習支援活動開始

全国から集まった200名以上の学生ボランティアを
150件の家庭に派遣。

ーニーズの変化にともないレクリエーション活動を開始
学習支援から遊びへのニーズの移行



■2000年3月

2000年3月1日に兵庫県知事より認証を受ける

- 1999年11月に認証申請
- 学生主体としては全国初のNPO法人として注目
- 理事の過半数は学生で職員は学生によって雇用



青少年の現代的課題への取り組み

■子どもの貧困プロジェクト Chance for Children

- ・生活保護世帯の子どもや東日本大震災で被害を受けた子ども達に塾や習い事、体験活動などに利用可能な学校外教育バウチャーを提供

■子どもの居場所 駄菓子屋本舗やなや

- ・子どもが放課後に集まることのできるサードプレイス（学校でも家庭でもない第三の居場所）として駄菓子屋を運営

■障害のある子ども達への支援

- ・知的障害や発達障害のある子ども達の余暇支援

特定非営利活動法人

ブレンヒューマニティー
BrainHumanity



- 被災児童支援事業
- レクリエーション事業
- 不登校児童支援事業
- 国際関連事業
- 家庭
- 教師事業
- 補習事業
- 各種受託事業

■ ボランティア数

- 約800名(うち98%以上が現役学生又は生徒)
- 40%程度が関西学院大学の学生
- 男女比 30:70

■ 年間事業数

- 90事業(のべ従事者3200名)

■ 年間予算

- 116,538千円(2011年度実績)
- 約44%が事業収入
- 約42%が委託収入
- 残りが会費・補助金・その他収入

BrainHumanityにおける学生の役割

■ガバナンス

- ・副理事長 ・常務理事 ・財務担当理事
- ・戦略担当理事 など 10名中6名が学生

■マネジメント

- ・7事業部局のすべてが学生によって運営されている
- ・事業計画、収益管理、業務水準管理なども学生が行っている。

■リーダー・スタッフ

- ・事業の現場もすべて学生によって運営されている。

BrainHumanityにおける社会人の役割

■理事

- ・3名の社外理事(大学教員・研究者・NPO代表)
- ・この3名は、学生の視点を広げたり、助言を行う。

■監事

- ・2名の監事(公認会計士・当会OB)
- ・監事は業務監査、会計監査などにより、学生に対して社会的責任の自覚を促している。

■職員

- ・3名の専従職員
- ・職員は学生が行う業務の裏方として、事務、経理のサポートや助言などを行う。

青少年を巡る課題と提言

課題(1): 子どもの貧困

■ 高い子どもの貧困率

- ・日本の子どもの貧困率は15.7%(6.4人に1人は貧困)
(H22国民生活基礎調査・厚生労働省)
- ・OECD加盟34ヶ国の中で第4位の高水平

■ 貧困に伴う意欲と学力の低下

- ・貧困によって十分な学校外教育を受けることができないため、貧困層の子どもの学力は低い
- ・適切なロールモデルの不在により学習意欲、生活意欲の低下も見られる

→それによる「貧困の連鎖」

提言(1) 学校外教育バウチャー

■提言(1) 学校外教育バウチャーの導入

- ・貧困世帯の子ども達(就学援助受給世帯など)に学校外教育機関で使用できるバウチャー(クーポン券)を提供する。
- ・上記のバウチャーは次のような学校外教育機関で利用することができる。
例) 塾・予備校・習い事・自然体験活動・文化活動・スポーツ活動など
- ・これによって家庭の経済格差による学力格差・意欲格差の是正を行うことができる。

参考: Chance for Children 学校外教育バウチャー

提言(2) 学校教育での民間NPOの活用

■提言(2) 学校教育での民間NPOの活用

- ・学校教育はすべての子ども達に等しく教育機会を提供できる一方で、その資源は有限であり、多様化する子ども達の課題やニーズに対してすべて対応することは困難である。
- ・学校教育でのNPO等の活用事例として次のようなものがある。

例1) 高等学校におけるキャリア教育プログラム

NPO法人NPOカタリバによる「カタリ場」プログラム

例2) 学校への若手社会人等の派遣

NPO法人Teach for Japanによる教師派遣プログラム

課題(2): 若者の意欲や向社会性の低下

■若者の意欲低下

- ・青少年の学習意欲や生活意識が低下していると言われている。(H18中教審・中間まとめ「青少年の意欲を高め、心と体の相伴った成長を促す方策について」)

■若者の向社会性の変容

- ・若者の向社会性(社会や他者に対して役に立とうとする意欲)を高めるための仕組みや仕掛けが必要
- ・2011年の東日本大震災以降、一般に向社会性の向上が見られるが、それを持続向上させるための取り組みも必要

提言(3) 学校教育でのワークキャンプの導入

■提言(3) 学校教育でのワークキャンプの導入

- ・地域などでの労働体験と共同宿泊を行うワークキャンププログラムを中学校・高等学校の教育プログラムとして導入する。
- ・ワークキャンプのワークプログラムとしては次のようなものが考えられる。
例) 農業の手伝い、古民家再生支援など
- ・東日本大震災被災地においてもいくつかのワークキャンプ団体がワークキャンプを実施している。
- ・独立行政法人国立青少年教育振興機構においても「全国ワークキャンプフォーラム」を開催するなどワークキャンプの普及に向けた取り組みが行われている。

提言(4) ボランティア休学制度の推進

■提言(4) ボランティア休学制度の推進

- ・東日本大震災以降、大学生の間でも被災地支援などへの関心が高まっているが、大学との両立が大きな障壁となっている。
- ・ボランティア活動を理由とした休学は現時点ではあまり認められていないが、それを推進することにより若者によるボランティア活動の促進だけでなく、向社会性の向上にも意義があると思われる。
- ・ボランティア休学の推進には次の条件整備が必要であると思われる。
 - ・休学費用の減免措置
 - ・休学条件の緩和